

第4回 五泉市空き家等対策検討委員会 会議録（要旨）

五泉市空き家等対策検討委員会事務局
（環境保全課）

1. 日時

平成27年2月9日（木）14:00～15:45

2. 場所

五泉市役所（5階）第一委員会室

3. 出席者

- 五泉市空き家等対策検討委員 7名
（欠席4：河野委員、塚野委員、安中委員、権平委員）
- アドバイザー 1名
- 事務局

4. 議事内容

- （委員長より）今回の委員会の結論をもって市長に提案することになる。事務局より案を示されてはいるが、こういう会議は終わりに近づくとつけ、往々にして「こう言っておけばよかった」というものがあるものだ。ぜひ忌憚ない意見を頂戴したい。この提言を今後の事務局の行動の指針となっていたいただければと思う。
- （事務局）これまでの会議の経緯を説明し、案の概要を説明。
- テレビ番組で、空き家率が30%を超えると、まちが破たんしてしまうというものを見た。また、同じ番組で、埼玉県秩父市は空き家率が18.7%となっており、税収不足により道路・橋・水道の修繕もままならないという現状とのことだ。
五泉市では空き家率が5.8%のこと。破たんしてしまわないかと心配だが、空き家率が何%となれば破たんという検証はしているか。⇒空き家率が何%になれば破たんしてしまうという検証は特別していない。
- 報道によると、秋田県大仙市が全国初の代執行を行い、解体費用に約620万がかかったが、まだ回収できてなく、また、土地が担保となっていたため、回収が困難であるとのことだ。五泉市で同様の問題があった

場合について、どのように考えているか。

⇒ 国が示すガイドラインに一定の方針が出てくると思われる。基本的には、所有者に請求していく方針ではあるが、債権の回収方法であるとか、回収の見込みがない場合の債権放棄のあり方であるとかについてガイドラインを参考にやっていきたい。

何分経験のないことであるため、ガイドラインを参考に、経験を積んでやっていくほかない。

- 空き家相談所の12か所とはどこに設置されているのか？
- ⇒ 新潟県宅建協会の各支部にある。五泉支部だと新津（新潟市秋葉区）に常設されている。ここ3年～5年は相談件数が増加傾向にある。五泉市、新潟市秋葉区のみならず東京都の方からも相談があったりする。
- 提言書（案）12ページについて
- 設置条例案で示されていた、防犯上の観点から警察と、特定空き家の判断の観点から建築の専門家と協力体制をとるということに言及しては？
- ⇒ 予算計上もしてあり、元々前提としていたことではあるが、文言上明示された方がいいので修正します。
- 提言書（案）18ページについて
- 「所有者等に費用を請求することを条件に」という文言。この表現だと、どんなに危険でも、所有者が費用負担の同意を得られない場合は代執行をしないということになってしまうのでは。
- ⇒ 市民の安全を重視する観点から、修正を行います。
- 空き家バンクと除去費用補助が政策となっていくと心強い。
- 空き家のトラブルがなくなっていくよう対応をお願いしたい。
- 空き家は戸建のみならず老朽化したマンションも問題となっている。不動産関係も問題が山積している印象がある。
- 空き家は建物だけの問題のみならず、あらゆる分野へと問題が大きくなっていく。利活用、管理、把握が大事だ。

以上